

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名		子どもの未来と文化をはぐくむまち		施策番号・名		11		子どもが健やかに生まれ育つことへの支援		基本事業番号・名		11-04		家庭・地域における子育て力の向上											
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)							
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) (千円)	人件費 (理論額) (千円)	トータル コスト (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源									
	事務事業名													①	②	①+②	事業費 (実績額) (千円)		事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				
11-04-01	子育て支援課 子育て支援係	根拠法令等	☐ 自主的 ☐ 義務的 ☒ 努力義務的 児童福祉法 東久留米市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱	対象 センター会員	平成25年度	サポート会員数とファミリー会員数と両方会員	サポート活動件数	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	説明欄：平成25年度より、子育て支援交付金（旧次世代育成支援対策交付金）（国補助）から子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）（都補助）へ移行。補助金額は2,000千円である。	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	説明欄： 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄：仕事と育児の両立に、厚生労働省はファミリー・サポート・センター事業を実施するところで、地域の幼児・児童を受け入れられる体制の整備を地方自治体に求めるところである。これを受け、市は平成14年度から本事業を開始した。 事業は、会員同士の相互扶助によるもので、その運営を（社福）東久留米市社会福祉協議会に委託している。 毎年度、会員数や活動件数は増加にあり、事業の社会的ニーズを確認するところである。			
	子育て支援課長 相川 浩一		703 (人)		平成24年度			平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度		
	ファミリーサポートセンター事業		財源		☐ 全額補助 ☒ 一部補助有 ☐ 市全額			手段・内容 ファミリーサポートセンター事業委託・事業説明会（ファミリーサポート会員の募集） ・会員に対する講習会開催等 ・会員のサポート活動	665 (人)	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	
			事業形態		☐ 直営(委託無) ☒ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 補助・助成金 ☐ その他()				580 (人)	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	
11-04-02	子育て支援課 子育て支援係	根拠法令等	☐ 自主的 ☒ 義務的 ☐ 努力義務的 次世代育成支援対策推進法	対象 子ども自身や子育て家庭全般	平成25年度	子育て家庭（0～18歳未満）世帯数	計画の進捗率	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	説明欄： 説明欄：次世代育成支援対策推進法が制定され、市町村の行動計画策定が義務付けられた。 平成16年度に前期計画（平成17～21年度）を策定し、平成21年度に後期計画（平成22～26年度）を策定した。 現在、後期計画の進捗を確認し、計画にある各目標の達成に向け努めるところである。 また、後期計画の進捗状況確認作業に、人件費が発生している。 また、平成27年度以降に関しては、国の動向や子ども・子育て支援新制度の動向を注視していく必要があると考える。	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	説明欄： 説明欄：次世代育成支援対策推進法が制定され、市町村の行動計画策定が義務付けられた。 平成16年度に前期計画（平成17～21年度）を策定し、平成21年度に後期計画（平成22～26年度）を策定した。 現在、後期計画の進捗を確認し、計画にある各目標の達成に向け努めるところである。 また、後期計画の進捗状況確認作業に、人件費が発生している。 また、平成27年度以降に関しては、国の動向や子ども・子育て支援新制度の動向を注視していく必要があると考える。			
	子育て支援課長 相川 浩一		11,085 (件)		平成24年度			平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度	平成24年度	
	次世代育成支援行動計画事業		財源		☐ 全額補助 ☐ 一部補助有 ☒ 市全額			手段・内容 東久留米市次世代支援行動計画の進捗状況を調査し、公表する。あわせて市民意見を聴取。	11,370 (件)	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度
			事業形態		☒ 直営(委託無) ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 補助・助成金 ☐ その他()				11,092 (件)	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度
11-04-03	子育て支援課 子育て支援係	根拠法令等	☐ 自主的 ☒ 義務的 ☐ 努力義務的 (都) 子供家庭支援センター実施要綱 (都) 子育て広場事業（地域子育て拠点事業）実施要綱 (市) 東久留米市子ども家庭支援センター条例	対象 子育てに関して支援を必要としている18歳未満の児童および保護者	平成25年度	18歳未満の児童と保護者で、子ども家庭支援センターで取り扱った相談件数	子ども家庭支援センターで取り扱った相談件数	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	説明欄：東京都による子ども家庭支援センターの補助率は2分の1。 説明欄：虐待対応が児童相談所から住民により身近な地域で求められてきている。子どもと家庭に関する総合相談、地域組織化事業の二本柱で、子育て家庭の孤立を防ぎ、起こっている問題解決の支援を充実させる。	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	説明欄： 説明欄：虐待対応が児童相談所から住民により身近な地域で求められてきている。子どもと家庭に関する総合相談、地域組織化事業の二本柱で、子育て家庭の孤立を防ぎ、起こっている問題解決の支援を充実させる。			
	子育て支援課長 相川 浩一		17,263 (人)		平成24年度			平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度		
	子ども家庭支援センター運営事業		財源		☐ 全額補助 ☒ 一部補助有 ☐ 市全額			手段・内容 育児相談、虐待の疑い等各種の相談業務に従事している。虐待防止の観点から育児講座、ボランティア育成講座等の講座を設け、また、在宅サービスとしては、子どもショートステイを実施。子育て講座等地域事業の実施。	19,661 (人)	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度
			事業形態		☒ 直営(委託無) ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 補助・助成金 ☐ その他()				16,061 (人)	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度
11-04-04	保育課 保育係	根拠法令等	☐ 自主的 ☐ 義務的 ☒ 努力義務的 児童福祉法	対象 小学校就学前児童及び家庭で子育てを行っている保護者。	平成25年度	在宅の児童数（6歳未満の児童数－認可保育園入所児数）	事業実施園数	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	説明欄：都子供家庭支援区市町村包括補助事業により1/2補助 説明欄：少子化で地域の子育て世帯の交流が少なくなっている中、地域の子育て家庭を支援する役割が地域の子育て支援拠点である認可保育所に求められている。認可保育所の有する子育てに関するノウハウや知見、また場所等を活用し、地域の子育て世帯へ向けて還元できる事業を実施していく。また子育て世帯に向けた育児講座を開催し、子育てに対する悩みを積極的に解消するよう努めていく。	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	説明欄： 説明欄：少子化で地域の子育て世帯の交流が少なくなっている中、地域の子育て家庭を支援する役割が地域の子育て支援拠点である認可保育所に求められている。認可保育所の有する子育てに関するノウハウや知見、また場所等を活用し、地域の子育て世帯へ向けて還元できる事業を実施していく。また子育て世帯に向けた育児講座を開催し、子育てに対する悩みを積極的に解消するよう努めていく。			
	保育課長 長澤 孝仁		3,804 (人)		平成24年度			平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度	平成24年度	
	地域の子育て支援事業（地域交流の場の提供事業）		財源		☐ 全額補助 ☒ 一部補助有 ☐ 市全額			手段・内容 異年齢交流事業（七夕祭り、夏祭り、芋掘り、運動会、作品展、園庭開放などへ親子が参加し園児と交流する）を地域の児童及び保護者の参加のもと実施。また併せて園において子育て講座等を実施し子育てにおける相談・助言を行っている。		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度
			事業形態		☒ 直営(委託無) ☐ 全部委託 ☒ 一部委託 ☐ 補助・助成金 ☐ その他()					平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名		子どもの未来と文化をはぐくむまち										施策番号・名		11	子どもが健やかに生まれ育つことへの支援			基本事業番号・名		11-04	家庭・地域における子育て力の向上																											
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体						一般財源分						全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)																										
	指標			実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源																																	
													事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等																																
11-04-05	子育て支援課 子育て支援係	根拠法令等	☐ 自主的 ☒ 義務的 ☐ 努力義務的 (都) 子育て広場事業(地域子育て拠点事業)実施要綱 (市) 平成22年度東久留米市地域子育て支援センター事業費補助要綱	対象	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性 現状維持	27年度以降方向性 現状維持	平成25年度	説明欄：補助金は平成25年度からは子育てひろば事業補助金(安心こども基金)に移行。	平成25年度	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄：																							
	4,310 (人)				114 (事業)																					100 (%)	7,491	22,470	29,961	3,781	必要性	有効性	達成度	効率性														
	子育て支援課長 相川 浩一				手段・内容																					平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度
																										4,127 (人)	180 (事業)	100 (%)	7,491	14,810	22,301	3,531																
																										平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度
11-04-06	保育課 保育係	根拠法令等	☐ 自主的 ☒ 義務的 ☐ 努力義務的 東久留米市一時保育事業実施要綱	対象	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性 拡大	27年度以降方向性 拡大	平成25年度	説明欄：国の子育て支援交付金として補助があり、子育て支援課で按分している。その他に利用料5,966千円が充当される。	平成25年度	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄：																								
	3,081 (人)				12,600 (人)																				271.3 (%)	16,200	2,723	18,923	10,234	必要性	有効性	達成度	効率性															
	保育課長 長澤 孝仁				手段・内容																				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		
																									3,056 (人)	13,126 (人)	328.3 (%)	17,280	2,652	19,932	10,920																	
																									平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		
11-04-07	保育課 保育係	根拠法令等	☐ 自主的 ☒ 義務的 ☐ 努力義務的 東久留米市病児・病後児保育事業実施要綱 東京都病児・病後児保育事業実施要綱	対象	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性 拡大	27年度以降方向性 拡大	平成25年度	説明欄：都の病児・病後児保育事業補助により2/3補助	平成25年度	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄：																								
	8,458 (人)				1 (施設)																				196 (人)	4,900	1,545	6,445	1,634	必要性	有効性	達成度	効率性															
	保育課長 長澤 孝仁				手段・内容																				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		
																									9,300 (人)	1 (施設)	145 (人)	4,900	1,505	6,405	1,634																	
																									平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		
11-04-08	図書館 図書サービス係	根拠法令等	☒ 自主的 ☐ 義務的 ☐ 努力義務的 図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、文字活字文化振興法、東久留米市立図書館条例、第二次東久留米市子ども読書活動推進計画、東久留米市次世代育成計画	対象	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性 現状維持	27年度以降方向性 現状維持	平成25年度	説明欄：	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	説明欄：																								
	917 (人)				16 (回)																				854 (人)	899	26	925		平成25年度	899	必要性	有効性	達成度	効率性													
	図書館長 岡野 知子				手段・内容																				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		
																									947 (人)	16 (回)	837 (人)	1,046	592	1,638																		
																									平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		
11-04-08	ブックスタート事業	事業形態	☐ 直営(委託無) ☐ 全部委託 ☒ 一部委託 ☐ 補助・助成金 ☐ その他()	意図	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度																							
					970 (人)	16 (回)	957 (人)	904	1,421	2,325		平成23年度	904																																			

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名		子どもの未来と文化をはぐくむまち		施策番号・名		11		子どもが健やかに生まれ育つことへの支援		基本事業番号・名		11-04		家庭・地域における子育て力の向上											
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図		対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体						一般財源分				全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)				
	指標				実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) (千円)	人件費 (理論値) (千円)	トータル コスト (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源									
														①	②	①+②	事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等					
11-04-09	子育て支援課 児童係	根拠法令等	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 東久留米市立児童館条例	対象	児童館施設利用者	施設利用者数	平成25年度	平成25年度	利用者 の 前年 対比増減率	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄： 24,206	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	説明欄：	
	子育て支援課長 相川 浩一						149,099 (人)			2,222 (回)	△2.43 (%)	24,206	30,721	54,927	必要性 4	有効性 3	達成度 3		効率性 3						
	児童館運営事業						財源			□ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額 □ 市独自上乗せ(上乗・横出)	手段・内容	各種(年代別) 行事の開催回数	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	説明欄：平成23年度、3児童館の運営を指定管理者に委託したことにより日曜・祝日の開館及び中高校生年代の居場所として利用時間の延長が図られ、利用者ニーズに応えるとともに、利用者増にもつながった。5児童館の運営連絡会などの開催により、統一のとれた児童館運営を図っていく。		平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度			
													152,827 (人)	2,144 (回)	△2.73 (%)	24,426							30,404		54,830
													事業形態	■ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他()	意図	利用者が利用しやすい運営・行事の開催							平成23年度		平成23年度
157,118 (人)	2,060 (回)	1.1 (%)	21,870	32,777	54,647																				
11-04-10	子育て支援課 児童係	根拠法令等	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 東久留米市立児童館条例	対象	児童館施設	施設数	平成25年度	平成25年度	修繕実施件数	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄：東京都の民間児童館等活動事業費補助金が平成23年度で打ち切りになった。	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	説明欄：行財政改革アクションプラン1 (2) 指定管理者の活用	
	子育て支援課長 相川 浩一						5 (箇所)			5 (件)	100 (%)	108,570	7,680	116,250	必要性 3	有効性 3	達成度 3		効率性 3						
	児童館管理事業						財源			□ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額 □ 市独自上乗せ(上乗・横出)	手段・内容	・ 施設の保守点検 ・ 施設の修繕 ・ 施設の増改築	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	説明欄：平成23年度、市内5児童館のうち3館で指定管理者を導入した。市直営の2館のうち、老朽化したくぬぎ児童館は耐震診断の結果を踏まえ、利用者の安全を優先し、平成26年2月末に利用停止とした。 (修繕実施件数は、中央・くぬぎ2館分)		平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度			
													5 (箇所)	7 (件)	100 (%)	107,754							7,601		115,355
													事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他()	意図	利用者が安全・快適に施設を利用できる環境を整える。							平成23年度		平成23年度
5 (箇所)	11 (件)	100 (%)	108,970	8,498	116,468	102,032																			
11-04-11	子育て支援課 子育て支援係	根拠法令等	□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 地方青少年問題協議会法 東久留米市青少年問題協議会条例 東久留米市青少年問題協議会条例施行規則	対象	東久留米市青少年問題協議会	東久留米市青少年健全育成協議会の委員数	平成25年度	平成25年度	報告件数 (2年に1回)	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄：	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	説明欄：	
	子育て支援課長 相川 浩一						0 (人)			0 (回)	0 (件)	0	0	0	必要性 3	有効性 3	達成度 3		効率性 3						
	東久留米市青少年問題協議会運営事業						財源			□ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額 □ 市独自上乗せ(上乗・横出)	手段・内容	市長の諮問にもとづき協議会を開催し、運営する。 協議会は、青少年の健全育成に関する調査・審議をする市長の付属機関であり、平成20年9月から22年8月までの2年間、青少年健全について審議し市長へ答申する。	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	説明欄：平成22年8月に「青少年の心の豊かさ」と健やかさを求めて(その2)」を市長に答申した。その後、新たな諮問の整理を行っているところである。		平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度			
													0 (人)	0 (回)	0 (件)	0							0		0
													事業形態	■ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他()	意図	市長の諮問について、青少年の育成に係わる市民、関係行政庁職員、市議、学識経験者の議論を取りまとめ答申する。							平成23年度		平成23年度
0 (人)	0 (回)	0 (件)	0	103	103																				
11-04-12	子育て支援課 子育て支援係	根拠法令等	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 各中学校地区青少年健全育成協議会規約 東久留米市青少年対策事業補助金交付要綱	対象	中学校地区青少年健全育成協議会	中学校地区青少年健全育成協議会委員数	平成25年度	平成25年度	委員活動延べ人数割合	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄：	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	説明欄：行財政改革アクションプラン3 (2) 補助金適正化の実施済み	
	子育て支援課長 相川 浩一						440 (人)			6 (回)	未把握 (%)	2,800	3,026	5,826	必要性 3	有効性 3	達成度 3		効率性 3						
	中学校地区青少年健全育成協議会支援事業						財源			□ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額 □ 市独自上乗せ(上乗・横出)	手段・内容	7地区の青少年健全育成協議会に対して、青少年健全育成に係わる活動(社会環境の浄化、青少年の非行防止活動等)を支援する。	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	説明欄：各中学校地区青少年健全育成協議会が主体となって青少年の健全育成に貢献している現状に、市は補助金を交付し支援するところである。その有効性から、今後も活動を継続してほしいところではあるが、地区役員の後継者の確保が難しくなっている現状もある。 また、平成25年度までは1地区につき一律40万円を支給していたが、行財政改革アクションプランの「補助金の適正化」により、平成26年度から予算の範囲内において基本額+生徒数割の計算を導入する。予算としては20万円減。		平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度			
													440 (人)	6 (回)	未把握 (%)	2,800							3,163		5,963
													事業形態	■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 ■ 補助・助成金 □ その他()	意図	7地区の中学校地区青少年健全育成協議会が、青少年健全育成に係わる活動により社会環境の浄化、青少年の非行防止活動等を進める。							平成23年度		平成23年度
440 (人)	6 (回)	未把握 (%)	2,800	2,781	5,581																				

